

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	春日井市	国調人口(H17. 10. 1現在)	295,802
構成団体名		職員数(H22. 4. 1現在)	1,627
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上
			計画期間:

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	1.048（平成22年度）	標準財政規模（百万円）	53,495（平成21年度）
財政力指数（臨財債振替前）	0.971（平成22年度）	地方債現在高（百万円）	163,192（平成21年度末）
実質公債費比率（%）	8.5（平成22年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	85,138（平成21年度末）
経常収支比率（%）	92.8（平成21年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	78,054（平成21年度末）
実質収支比率（%）	3.6（平成21年度）	積立金現在高（百万円）	5,096（平成21年度）
将来負担比率	127.3（平成21年度）		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の標準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
<input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	春日井市普通会計財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度から平成26年度まで
既 存 計 画 と の 関 係	「第5次春日井市総合計画」、「春日井市中期財政計画」等の上位計画との整合を図ります。
公 表 の 方 法 等	市のホームページで公表します。
基 本 方 針	1 財政運営の自立性と自主性を確立するため、歳出の削減及び歳入の確保を図ります。 2 春日井市土地開発公社の経営健全化に努めます。 3 計画的な市債管理により、平成19年度末から平成24年度末の全会計の市債残高を100億円以上削減します。

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	109,722.9	19,613.9	536,456.6	665,793.4
	補償金免除額	6,355.1	2,038.1	90,569.6	98,962.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	病院事業			54,587.6	54,587.6
	一般単独事業	89,622.6		476,837.3	566,459.9
	義務教育施設整備事業	20,100.3	19,613.9	5,031.7	44,745.9
小 計 (A)		109,722.9	19,613.9	536,456.6	665,793.4
出一般債等計					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)		109,722.9	19,613.9	536,456.6	665,793.4

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債					
	小 計 (A)				
出一般債等計					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債					
	小 計 (A)				
出一般債等計					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>春日井市は、人口30万人を超える愛知県の中核都市として着実に成長をしてきました。特に、高蔵寺ニュータウンに代表されるように名古屋大都市圏のベッドタウンとして住宅都市の性格が強い都市です。平成17年度の国勢調査結果における従業地・通学地別就業通学人口では、名古屋市へ流出している人口は44,844人と全体の約24%を占め、名古屋市の結果からも名古屋市以外の流入人口のトップ（8.7%を占めている）であることからベッドタウンとしての姿をみることができます。</p> <p>平成21年度決算において、歳入総額に対する構成比では地方税は55.6%と全体の5割を超えています。地方税の中でも市民税・固定資産税などの税収入が82.2%を占めており、構造的に安定した財政運営基盤を整えています。一方、歳出では、人件費と公債費を合わせた構成比が約29%と約3分の1を占め、人口増加に伴い、学校建設や土地区画整理事業費などに市債を充当してきたことから、市の経常収支比率は92.8%（H21決算）と高く、財政の硬直化が進んでいます。</p> <p>普通地方交付税は、平成16年度に不交付団体となってから平成21年度まで不交付団体を維持してきましたが、平成22年度は、デフレ不況の影響による個人・法人市民税の減少や社会保障費の増大により交付団体となりました。今後も社会保障費の増加が懸念されます。</p> <p>市の将来負担比率は、平成20年度決算では147.9%で全国平均の100.9%を大きく上回っています。主な要因としては、春日井市土地開発公社負債額があげられます。春日井市土地開発公社保有土地の簿価残高が平成16年度末では、448870.77㎡44,647百万円と全国的にも非常に高く、第一種公社経営健全化団体に該当しています。従って平成17年度に策定した土地開発公社経営健全化計画による、公社経営健全化を進めています。</p> <p>また、財政調整基金は、平成21年度末で2,729百万円と標準財政規模51,693百万円に対して約5%と少ないため、災害等不足の事態に対する懸念があります。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 職員の定員管理・給与水準の適正化</p> <p>職員の定員管理は、平成17年3月策定の春日井市第4次行政改革大綱（集中改革プラン）（最終改定平成19年12月）に基づき進めており、人口千人当たりの職員数は、5.51人と類似団体43団体中5位と職員数削減に努めています。職員の給与についても、類似団体中14位であり、ラスパイレス指数は平成21年度決算99.0%類似団体の平均をわずかに下回っています。平成20年度の類似団体の最大が102.9%最小が96.3%であることから考えると歳出削減が可能と考えられ、平成22年度に地域手当10%から3%（国の基準）と7%削減します。今後も定員管理・給与水準の適正化に努めることが課題となっています。</p> <p>課 題 ② 将来負担比率の改善</p> <p>市の将来負担比率は平成20年度決算において、147.9%と類似団体中34位と高く、春日井市土地開発公社負債額による影響が大きいと考えています。市では、土地開発公社経営健全化計画に基づき健全化を推進してきたため、土地開発公社保有土地簿価価格は、平成16年度末に約446億円あったものを平成21年度末で約287億円にまで削減することができました。しかしながら、依然として保有土地額が多いことから引き続き健全化を推進する必要があります。</p> <p>また、将来負担比率のもう一つの要因である市債は、平成19年度末現在高1,679億円です。今後、市の財政健全化のため、市債を抑制していく必要があります。</p>

II 財政状況の分析

区 分	内 容
	<p>課 題 ③ 事務事業の見直し</p> <p>事務事業の見直しは、毎年度予算編成時に予算編成方針において各所属へ依頼をしています。平成16年度から平成19年度までは行政評価システムによる事務事業のコスト削減及び事務の改善を行い、一定の成果を得ました。平成20年度からは、第5次春日井市総合計画の策定に合わせ、目標である目指すまちの姿に関連した事業を総合的に検証するシートを作成し、市の事業評価へ市民の意見を反映させ、事務の検証・見直しを図るPDCAサイクルに基づいた行政経営システムを運用しています。今後も厳しい財政状況のなかで、「市民ニーズにあった事務事業の推進」と「事務事業の継続的な改善」が必要となります。</p>
	<p>課 題 ④ 一般管理費（経常経費）の削減</p> <p>平成18年度から一般管理費の経常経費を削減するため、経常経費枠配分を導入しています。これにより毎年度、約20百万円の削減効果をあげており、これ以上の削減は難しくなっています。今後は、現状予算額の一般管理費経常経費を増加しないよう維持していくことが課題となります。</p>
	<p>課 題 ⑤ 自主財源の確保</p> <p>ホームページや封筒などの広告料収入を平成17年度から開始し、毎年約10,000千円を確保してきている。今後は、さらなる自主財源の確保が課題となります。その一つとして民間事業者へ、行政財産の余裕部分を自動販売機設置場所として貸付を実施などが課題となります。</p>
留 意 事 項	<p>財政調整基金の確保</p> <p>市の財政調整基金は平成18年度に約25億円あったが、第3セクターの経営健全化のため財政調整基金を取り崩し約20億円出資したため、平成19年度末現在高で約5億円となりました。その後、普通財産の売却などによる収支を財政調整基金に積み立てることで、平成22年度末には約27億円まで回復しています。</p> <p>しかしながら、市の標準財政規模（平成22年度 約517億円）に対する財政調整基金の割合は約5%のため、今後いかに歳入増加歳出削減をおこない、財政調整基金を増やすことが課題となっています。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	43,165	44,550	48,148	48,930	47,919	46,966	47,170	47,228	46,888	46,726
地方譲与税等	6,663	7,768	5,483	4,847	4,576	4,481	4,361	4,204	4,181	4,161
地方特例交付金	1,611	1,328	314	617	682	575	666	415	415	255
地方交付税	400	300	212	215	315	634	150	200	200	200
小計(一般財源計)	51,839	53,946	54,157	54,610	53,491	52,656	52,347	52,047	51,684	51,342
分担金・負担金	261	276	295	284	477	477	477	477	477	477
使用料・手数料	2,393	2,437	2,525	2,388	2,240	2,252	2,252	2,252	2,252	2,252
国庫支出金	7,589	6,842	6,782	10,612	8,979	12,637	13,337	13,647	13,696	13,735
うち普通建設事業に係るもの	1,894	1,861	1,456	650	1,280	1,108	1,143	1,330	1,250	1,148
都道府県支出金	3,248	3,378	3,885	3,893	4,366	4,829	4,996	5,078	5,124	5,171
うち普通建設事業に係るもの	453	342	215	99	113	159	164	191	179	165
財産収入	126	97	105	2,335	108	246	246	96	96	96
寄附金	6	5	15	7	4	5	5	5	5	5
繰入金	156	28	2,366	886	413	930	1,578	2,397	1,124	1,923
繰越金	2,082	1,963	1,945	851	5,835	2,168	4,122	2,072	1,072	512
諸収入	2,114	1,866	2,030	1,830	1,740	3,010	3,010	3,010	3,010	3,010
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	330	98	280	57	70	70	70	70	70	70
地方債	6,313	7,904	7,974	7,262	8,460	8,352	7,759	8,541	8,405	7,983
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	76,128	78,742	82,081	84,956	86,115	87,562	90,129	89,622	86,945	86,506
人件費 a	14,706	14,905	14,623	15,715	15,026	14,832	15,617	14,856	14,569	15,307
うち職員給	10,581	10,478	10,391	10,268	9,990	10,121	10,084	10,020	9,955	9,890
物件費 b	10,722	11,074	11,621	11,627	11,548	12,828	12,828	12,828	12,828	12,828
維持補修費 c	1,682	1,985	2,136	1,835	2,017	1,230	1,500	1,500	1,500	1,500
a + b + c = d	27,110	27,965	28,380	29,178	28,591	28,890	29,945	29,184	28,897	29,635
扶助費	11,294	11,704	12,623	13,405	14,990	19,365	20,357	20,691	21,044	21,423
補助費等	3,701	3,885	4,023	4,582	9,522	4,594	4,686	4,686	4,686	4,686
うち公営企業(法適)に対するもの	433	422	415	826	858	883	881	881	881	881
普通建設事業費	10,611	13,054	13,795	10,426	10,330	9,512	9,807	11,420	10,726	9,858
うち補助事業費	4,338	5,154	4,220	2,121	2,722	2,968	2,970	3,030	3,065	2,870
うち単独事業費	6,273	7,899	9,575	8,305	7,608	6,544	6,837	8,390	7,661	6,988
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	9,180	8,802	9,366	9,034	9,113	9,318	9,633	10,262	9,977	9,728
うち元金償還分	9,175	8,800	9,355	9,015	9,096	7,909	8,204	8,820	8,519	8,254
積立金	1,225	1,302	1,298	2,086	616	945	2,250	1,200	700	450
貸付金	1,402	1,013	2,211	877	876	875	875	875	875	875
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社への貸付金	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	9,133	8,861	9,318	9,300	9,684	9,715	10,280	10,008	9,244	9,365
うち公営企業(法非適)に対するもの	4,064	4,053	4,224	4,033	3,708	3,609	3,635	3,687	3,554	3,604
その他	508	212	217	235	224	226	224	224	224	224
歳出合計	74,165	76,797	81,231	79,121	83,946	83,440	88,057	88,550	86,373	86,244

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	1,963	1,945	851	5,835	2,168	4,122	2,072	1,072	572	262
実質収支	1,901	1,902	772	1,522	1,944	4,122	2,072	1,072	572	262
標準財政規模	47,288	50,312	50,912	53,479	53,495	51,693	52,400	52,400	52,400	52,400
財政力指数	1.005	1.042	1.069	1.086	1.083	1.048	1.023	1.002	1.010	1.010
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	86.9	86.7	89.3	90.2	92.8	92.5	93.5	93.0	93.0	94.0
実質公債費比率 (%)	16.2	15.3	10.4	9.4	8.5	8.0	8.1	8.9	9.2	9.1
地方債現在高	83,549	84,311	84,532	84,312	85,138	85,581	85,136	84,857	84,743	84,472
積立金現在高	3,319	4,598	3,695	4,894	5,096	4,320	5,076	3,905	3,507	2,060
財政調整基金	1,525	2,475	1,495	2,626	2,729	1,839	2,595	1,424	1,746	299
減債基金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
その他特定目的基金	1,793	2,121	2,198	2,266	2,366	2,479	2,479	2,479	1,759	1,759
職員数	1,720	1,718	1,714	1,658	1,627	1,627	1,627	1,627	1,627	1,627

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		人件費・一般管理費などの経常的な歳出を削減し、自主的な財政運営を目指す。
○ 定員管理	①	1. 集中改革プランに基づく、職員定員管理では、職員全体で143人を減じる目標数値であるが、医療、保育、消防などの専門分野では行政重要の高まりから増員となり、一般職と労務職を合わせた職員数は103人の減員と計画数値を上回った（H17からH21までの5年間に於いて、一般職で10.7%及び労務職で16.8%の職員数の削減を実現した）。 2. 今後の定員管理については、具体的な職員定数を計画として策定しないが、住民に理解が得られるような定員管理を基本とし、適正に実施していく。
○ 給与のあり方	①	国家公務員等との均衡を考慮し、地域住民に理解の得られる適正な給与を目指す。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	①	1. 平成17年度に夜間勤務手当の削減を実施し、3百万円の歳出削減効果があった。 2. 平成18年度から徒歩2Km未満通勤者の通勤手当を廃止し、定期代を6カ月定期代とすることで△6百万円の削減効果があった。 3. 平成21年度に期末勤勉手当の減額（4.50月/年⇒4.15月/年）を実施し、235百万円の歳出削減効果があった。 4. 平成22年4月に地域手当の減額（10%⇒国の基準の3%）を実施し、468百万円の歳出削減効果を見込む。また、平成22年4月から持家者の住居手当（4,500円⇒0円）の削減を実施したことにより、32百万円の歳出削減効果を見込む。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	①	平成18年度から国家公務員行政職（二）の給与表を適用し、適正化を図っている。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①	平成17年度に退職手当特別昇給を廃止し、11.5百万円の歳出削減効果があった。
◇ 福利厚生事業のあり方	①	・平成21年11月から健康保険の掛け金・負担金（健康保険料）を労使折半とし、健康保険を九市健康保険組合の解散に伴い同年12月から県都市共済職員組合の短期給付へ移行した。 ・平成18年度から市職員の互助会への負担率を6/1000から5/1000に下げ、平成19年からは4/1000以内として個人給付に公費を含まないこととした。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	④	・公用車の適正運用として、平成20年9月から稼働率の低い公用車を総務課で一括管理し公用車の効率的な運用に努めており、平成22年9月現在まで、総務課管理の公用車を35台削減した。 ・「長期継続契約の拡大によるスケールメリットの活用」、「建設工事などの一般競争入札対象範囲を拡大」など、物件費等の削減に努めている。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④	平成21年8月に「公の施設の管理方針」を定め、この方針によって指定管理者制度の導入など公の施設の適正な管理に努めている。平成21年度は、公の施設690のうち指定管理者制度を165導入した。
○ その他	④	1. 平成18年度に一般管理費のうち経常経費に予算枠配分を実施し、48百万円の歳出削減効果があった。 2. 使用料・手数料の施設利用に係る減免措置を2分の1に圧縮したことにより、約31百万円の歳入増加があった。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	⑤	1. 平成19年度から広告料収入を事業化し、約10百万円/年の歳入増を確保している。 2. 民間事業者への行政財産の貸付（自動販売機設置）による約20百万円の歳入増を見込んでいる。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	②	平成17年度に春日井市土地開発公社経営健全化計画を策定し、公社保有土地を市の買戻し・民間売却を進め経営健全化に努めている。計画値として平成16年度末の保有土地44,647百万円を32,767百万円にする計画を定めている。計画終了後においても、公社の経営健全化に努めていきます。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	①・③	行政改革や財政状況に関する情報は、市広報及びホームページ等を利用し住民に公開している。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	①	第4次春日井市行政改革大綱（平成17年3月策定）の実績報告（各年度）をホームページで公表している。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	①	春日井市の人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、給与及び定員管理の状況などについて、速やかに市広報・インターネットなどを利用して公表している。
◇ 財政情報の開示	③	春日井市「財政事情」の公表に関する条例に基づき、市の財政事情を速やかに市広報及びインターネットなどを利用して公表している。
○ 行政評価の導入	③	1. 平成16年度から平成19年度まで導入していた。行政評価の結果はホームページ等で公表している。 2. H17～H19における行政評価による事務事業削減効果は、160.4百万円の歳出削減効果があった。 3. 平成20年度からは、PDCAサイクルを基本とした行政経営システムの運用を開始し、市民ニーズにあった事務事業の見直しを実施している。
6 その他	③	平成19年度に市税前納報奨金制度を廃止し、146.6百万円の歳出削減効果があった。

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	第4次春日井市行政改革大綱（平成17年3月策定）に基づき、人件費、一般管理費などの経常経費の削減を図ってきた。今後も歳出抑制・歳入増加により、自主財源による財政運営に努める。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	財源補てん的な地方債の発行を抑制し、平成19年度末の市債残高を平成24年度末までに100億円以上削減する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	普通会計から公営企業会計への繰出基準以下で繰出している現状を維持する。
4 その他	土地開発公社の保有土地について市の買戻し・民間売却を進め、経営健全化に努める。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)		平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
	実質公債費比率	16.2	15.3	10.4	9.4	8.5		8.0	8.1	8.9	9.2	9.1	
	地方債現在高	83,549	84,311	84,532	84,312	85,138		85,581	85,136	84,857	84,743	84,472	
①	人件費の見直し（※H16 14,482）	14,905	14,706	14,905	15,715	15,026		14,832	15,617	14,856	14,569	15,307	
	改善効果額	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6	73.0	515.4	515.4	515.4	515.4	515.4	2,577
②	市税前納報奨金制度の廃止	143.8	146.6	—	—	—		—	—	—	—	—	
	改善効果額	—	—	146.6	146.6	146.6	439.8	146.6	146.6	146.6	146.6	146.6	733.0
③													
	改善効果額						0.0						0.0
計画前5年間改善効果額 合計							512.8	改善効果額 合計 A					3,310.0
								Aのうち公営企業会計加算分 B					694.1
								(Bの内訳) 公共下水道会計への加算額					694.1
								A-B					2,615.9
								<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)					99.0

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。